

第81回日本医学会定例評議員会

平成26年2月19日(水) 於: 日本医師会館小講堂

午後3時開会

議長(高久史磨日本医学会長) 時間になりましたので、ただ今から第81回日本医学会定例評議員会を開催いたします。

ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。2時55分現在で79の学会の方がご出席し、出席率が66.9%になっています。1/2の出席があればこの評議員会は成立いたしますので、本日の評議員会は成立しました。この評議員会は、日本医学会長が議長として進行させていただくことになっていますので、よろしくご了承いただきたいと思います。

日本医師会長挨拶

議長(高久日本医学会長) 最初に、日本医師会の横倉義武会長からご挨拶をよろしく願いいたします。

横倉日本医師会長 ご紹介いただきました日本医師会長の横倉でございます。本日は第81回日本医学会定例評議員会開催、まことにおめでとうございます。

はじめに、日本医学会ならびに各分科会には、わが国の医学および医療の水準の向上に向け、平素より多大なるご尽力をいただき、またご指導いただいていることに心から感謝申し上げる次第でございます。

近年、医学・医療の急速な進歩によりまして、かつては治らないというような病も克服の展望がみえつつあるということも、本当に各医学会のご尽力のおかげと心から感謝する次第でございます。人類に大きな恩恵をもたらしているこの医学の進歩をいかに国民の皆さんに享受してもらうか

について、日本医師会としても何とか努力をしなければならないと思っている次第でございます。

ご案内のとおり、日本医師会では組織の在り方をどうするかということについて、今、会内でも議論をしていますが、私が会長になりまして、日本医師会が国民の皆さんにどう理解されているのか。ある意味ではかなり厳しいご意見を今までたくさん頂戴したわけです。

そこで、日本医師会の在り方を示すため、昨年6月に日本医師会綱領を策定いたしました。これはわれわれ医師会という組織が、今後どのような方向で活動していくかということを国民へのお約束として示したものでございます。お時間のあるときにお目通しいただければと思います。

そのなかで、1つには、医学の進歩、医術の進歩にわれわれも一生懸命努力するという。そして、公的医療保険による国民皆保険体制は、日本の国民にとって、健康を守るという意味で非常に大切であると思いますので、これをしっかり守っていこうというようなことを述べております。

日本医学会は、今年4月に一般社団法人格を取得する日本医学会連合と共に、新たな歩みを進めると伺っております。高久会長には日ごろからよくご指導いただいておりますが、今後はより緊密な関係で、車の両輪として日本の医学・医療の発展のために私どもも努力していきたいと思っております。また、各分科会の先生方にもさまざまな場で会員の方々にご指導いただいていると思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、平成27年4月には日本医学会総会が京都で開催されますが、私ども日本医師会としても全力を挙げて成功に向けて努力していきたいと思っております。

第 81 回日本医学会定例評議員会出席者名簿

日本医史学会	坂井 建雄	日本化学療法学会	二木 芳人	日本心臓血管外科学会	高本 眞一
日本解剖学会	仲嶋 一範	日本ウイルス学会	倉根 一郎	日本リンパ網内系学会	飛内 賢正
日本生理学会	加藤 総夫	日本麻酔科学会	(連)山田 芳嗣	日本自律神経学会	黒岩 義之
日本生化学会	北 潔	日本胸部外科学会	(欠)	日本大腸肛門病学会	(連)渡邊 昌彦
日本薬理学会	(連)中谷 晴昭	日本脳神経外科学会	嘉山 孝正	日本超音波医学会	竹中 克
日本病理学会	深山 正久	日本輸血・細胞治療学会	(欠)	日本動脈硬化学会	佐藤 靖史
日本癌学会	(連)三木 義男	日本医真菌学会	(欠)	日本東洋医学会	石川 友章
日本血液学会	(連)三谷 絹子	日本農村医学会	藤原 秀臣	日本小児神経学会	(連)山内 秀雄
日本細菌学会	横地 高志	日本糖尿病学会	(代)渥美 義仁	日本呼吸器外科学会	奥村明之進
日本寄生虫学会	(代)松本 芳嗣	日本矯正医学会	(連)加藤 昌義	日本医学教育学会	伴 信太郎
日本法医学会	池田 典昭	日本神経学会	(代)西山 和利	日本医療情報学会	大江 和彦
日本衛生学会	(代)大迫誠一郎	日本老年医学会	大内 尉義	日本疫学会	(連)西 信雄
日本民族衛生学会	渡辺 知保	日本人類遺伝学会	稲澤 譲治	日本集中治療医学会	氏家 良人
日本栄養・食糧学会	(欠)	日本リハビリテーション 医学会	水間 正澄	日本平滑筋学会	(欠)
日本温泉気候 物理医学会	大塚 吉則	日本呼吸器学会	西村 正治	日本臨床薬理学会	(欠)
日本内分泌学会	(欠)	日本腎臓学会	(連)草野 英二	日本神経病理学会	(連)秋山 治彦
日本小児科学会	富野康日己	日本リウマチ学会	高崎 芳成	日本脳卒中学会	吉峰 俊樹
日本小児科学会	五十嵐 隆	日本生体工学会	(代)伊関 洋	日本高血圧学会	島田 和幸
日本感染症学会	岩田 敏	日本先天異常学会	(代)井関 祥子	日本臨床細胞学会	(連)佐藤 之俊
日本結核病学会	山岸 文雄	日本肝臓学会	小池 和彦	日本透視医学会	水口 潤
日本消化器病学会	菅野健太郎	日本形成外科学会	(連)平林 慎一	日本内視鏡外科学会	(連)松本 純夫
日本循環器学会	永井 良三	日本熱帯医学会	門司 和彦	日本乳癌学会	(連)秋山 太
日本精神神経学会	武田 雅俊	日本小児外科学会	(連)黒田 達夫	日本肥満学会	(欠)
日本外科学会	(代)杉原 健一	日本脈管学会	重松 宏	日本血栓止血学会	(欠)
日本整形外科学会	(連)丸毛 啓史	日本周産期・ 新生児医学会	(連)楠田 聡	日本血管外科学会	(欠)
日本産科婦人科学会	(連)岩下 光利	日本人工臓器学会	(欠)	日本レーザー医学会	菊地 眞
日本眼科学会	石橋 達朗	日本免疫学会	清野 宏	日本臨床腫瘍学会	(連)田村 研治
日本耳鼻咽喉科学会	小川 郁	日本消化器外科学会	森 正樹	日本呼吸器 内視鏡学会	(代)吉田 浩一
日本皮膚科学会	飯塚 一	日本臨床検査医学会	村田 満	日本プライマリ・ ケア連合学会	丸山 泉
日本泌尿器科学会	(連)穎川 晋	日本核医学会	伊藤 健吾	日本手外科学会	落合 直之
日本口腔科学会	(欠)	日本生殖医学会	吉村 泰典	日本脊椎脊髄病学会	持田 譲治
日本医学放射線学会	杉村 和朗	日本救急医学会	有賀 徹	日本緩和医療学会	(連)齋藤 洋司
日本保険医学会	泉 泰治	日本心身医学会	野村 忍	日本放射線腫瘍学会	(連)茂松 直之
日本医療機器学会	(連)深柄 和彦	日本医療・ 病院管理学会	池上 直己	日本臨床スポーツ 医学会	(連)松本 秀男
日本ハンセン病学会	後藤 正道	日本消化器 内視鏡学会	(連)高橋 信一	日本熱傷学会	(連)原田 輝一
日本公衆衛生学会	(連)櫻山 豊夫	日本癌治療学会	西山 正彦	日本小児循環器学会	(欠)
日本衛生動物学会	松岡 裕之	日本移植学会	高原 史郎	日本睡眠学会	伊藤 洋
日本交通医学会	(連)鴨川 盛秀	日本職業・ 災害医学会	(連)調所 廣之	日本磁気共鳴医学会	新津 守
日本体力医学会	下光 輝一				
日本産業衛生学会	(連)柳澤 裕之				
日本気管食道科学会	久 育男				
日本アレルギー学会	齋藤 博久				

(連)：連絡委員 (代)：代理出席 (欠) 欠席

役員	高久会長 清水・久道・門田各副会長
(幹事)	野田, 相澤, 池田, 小川, 齋藤, 幕内, 岡井, 里見, 寺本
	(欠席 佐藤, 奥村, 八木, 中尾, 北村, 千田, 成宮, 實成, 金澤)
総会	(第 29 回) 井村会頭, 三嶋準備委員長, 平井幹事長, 高橋プログラム委員長, 杉村展示委員長, 木下広報委員長
	(オブザーバー) 総会事務局 中村
日医	横倉会長

そういう意味でもご指導いただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長(高久日本医学会会長) 横倉先生、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

■議事録署名人

議長(高久日本医学会会長) これから議事に入ります。まず議事録署名人の選出ですが、慣例により議長の私が指名させていただきたいと思えます。

まず基礎・社会学系は日本薬理学会の中谷晴昭先生、臨床医学系は日本整形外科学会の丸毛啓史先生に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

■次第(議事概要)説明

議長(高久日本医学会会長) 次に議事の概要ですが、はじめに第29回日本医学会総会2015関西の準備状況をお伺いし、その後、平成25年度の年次報告を行います。その際に、日本医学会の予算についてもご報告いたします。

協議事項として、平成26年度の事業計画、それから日本医学会加盟学会。このことは、久道副会長から説明をさせていただきます。また、一般社団法人化については、法人化組織委員会の富野委員長と私から説明します。

その他として、第30回日本医学会総会について「日本医学会 医学研究のCOIマネジメントに関するガイドライン」(2014年2月改定案)についてご報告いたします。

その後、質疑応答の時間をとりまして、5時に閉会の予定ですので、よろしく願いいたします。

日本医学会長挨拶

高久日本医学会会長 まず最初にご挨拶を申し上げます。今回の第81回日本医学会定例評議員会は、今までの臨時評議員会でいろいろと皆さん方にご相談申し上げました新法人の定款について、ご報告ならびにご相談申し上げることがいちばん

大きなテーマだと思います。そういう意味では、今回の定例評議員会は、日本医学会の歴史にとって重要な評議員会になると考えています。

また、この問題について後で皆さん方にご相談、場合によっては投票をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、私のご挨拶とさせていただきます。議事のほうに進みたいと思います。

第29回日本医学会総会準備状況報告

議長(高久日本医学会会長) 報告事項ですが、「第29回日本医学会総会の準備状況の件」につきまして、井村裕夫会頭からお願いいたします。

井村第29回日本医学会総会会頭 第29回日本医学会総会の会頭を務めます井村でございます。

今回のメインテーマは「医学と医療の革新を目指して—健康社会を共に生きるきずなの構築—」といたしました。これはごく平凡な言い方ですけども、今、日本の医学・医療が1つの大きな転換期に差し掛かっているとの認識に基づいています。それはちょうど1949年ですか、いわゆるベビーブーマーの最後の年の人たちが、この年度内に65歳に到達いたします。日本はいよいよ本格的な少子高齢社会に入るわけです。

国民皆保険も、国民皆年金も、すべてがこうしたベビーブーマーの人たちが働き盛りのときにできた制度ですが、少子化に対応してそれをどのように改革していくのかということが大きな課題になるのではないかと考えて、このようなテーマを選びました。

特に医療といいますのは、医師、看護師等の医療提供者と医療を受ける患者さんとの両方が共に健康を守り、あるいは病気を治す努力をしていくものですから、「健康社会を共に生きるきずなの構築」というテーマを副題として選ばせていただいております。

従来、関西で開催するときには、京都の場合には京都、滋賀で、大阪の場合には大阪、兵庫、奈良、和歌山で担当してまいりましたが、今回はオール関西にしました。それは関西地区では自治体も

広域連合ができて、いろいろ協力して政策を進めていく体制があるからでございます。

それから、シンポジウムなどの演題といたしましては、それぞれの専門学会であまり議論されないような、横断的なテーマを選びたいと考えました。

そこでプログラム委員会を設けまして、20の柱を作っていたいで、分科会の担当の方々にそれぞれご意見を求めたうえで、現在、最終的な演者を決定する段階になっています。

また、今回の日本医学会総会はできるだけ開かれた会にしたいと考えています。特に「きずなの構築」ですから、患者さんも参加できるようなシンポジウムを一部で行いたいと考えます。それから、学生の参加を求めたいと思って、すでに近畿地区の各大学から毎年1人ずつ出してもらって、夏に泊まり込みでこれからの医学・医療の在り方の議論をしてもらっています。そういった学生のセッションも設けていきたいと考えています。

この会の成功は、多くの方にご参加いただくことによってはじめて成り立つわけですから、各医学会の先生方、どうぞよろしくごお願い申し上げます。

それでは、後は三嶋委員長から説明をさせていただきます。

三嶋第29回日本医学会総会準備委員長 準備委員長の京都大学の三嶋理晃と申します。よろしくごお願い申し上げます。

まず、井村会頭からお話がありましたように、「医学と医療の革新を目指して—健康社会を共に生きるきずなの構築—」をメインテーマとしました。このメインテーマは、1年半以上議論を尽くして決定されました。そして、この準備としましては、関西の12の医療機関、6府県の医師会、看護師会、薬剤師会の団体に集まっていただきまして、すべての総意でこの3年間準備を進めてまいりました。

次に、内容についてです。まず、学術講演会の関係をお話しします。そのへんの日程はこの総会ガイドに詳しく書いてありますのでご覧いただけたらと思います。メインの学術講演は、4月11

日(土)～4月13日(月)まで国立京都国際会館を主たる場所として開催いたします。

それから、井村会頭からお話がありましたように、横断的な20の柱のプログラムを作りまして、医学・医療・きずなの3つに分けまして、それぞれシンポジウム、パネルディスカッション、教育講演シンポジウムを合わせて75企画策定しました。また、産業医向けのセッションは66企画を策定しました。この企画にあたりまして、日本医学会の分科会の先生方には本当にお世話になりました。ありがとうございます。現在、開会と閉会の講演、特別講演などを検討していますけれども、今のところ開会講演は山中伸弥先生、そして閉会講演は稲盛和夫先生にお願いする予定です。

特別講演としてはいろいろなものを企画していますので、またご報告したいと思います。

そして、プレイベント企画としては、医学部、薬学部、看護学部から学生さんに集まっていたいで、数年かけて医療の担い手たる者のいろいろな思いを最終的にまとめていただく作業をしています。

また、12月1日に近畿医師会連合プレイベントを行います。すでに第45回和歌山県医師会の医学会総会で特別講演を予定していますし、これをはじめとして近畿の6府県の医師会で特別講演をそれぞれさせていただく予定です。

ここには記載していませんが、今後の特別シンポジウムの1つの大きなこととして、今年の7月10日に大阪で「健康社会をめざす医学・医療の新たな展開」を開催します。東京で行われた第28回日本医学会総会と、関西の今回の第29回とをつなぐイベントとして、内科学、外科学、それから基礎医学、社会医学、政策学、そして患者という6つの視点で講演会を行う予定です。

次に、展示関係です。学術展示を京都市勧業館「みやこめっせ」を中心として、日本医学会総会の前日の4月10日(金)～13日(月)まで行う予定です。これは学術講演と連携して補完する展示を行いたいと思います。今のところ4つの柱を考えていまして、iPS、ロボテックス、未来の診療、それからITの4つの企画で進めたいと思っています。

一般市民向けの公開展示ですが、これは神戸国際展示場をはじめとして神戸で行いたいと思います。「未来医 XPO'15～あなたの暮らしと医の博覧会～」というテーマで、展示会場をスマート、メディカル、サイエンス、ヘルスケアの4つのアイランドに分けて、ちょうど春休みの3月28日(土)～4月5日(日)まで開催し、高校生、中学生が来られて、ご家族と一緒に将来の医療を考えていただくということで企画しています。

それから、ここには書いていませんが、医学史展を京都大学総合博物館で2月11日(水)～4月12日(日)までの約2か月間、開催させていただく予定です。ここには京都を中心としたさまざまな医学的な歴史を示す貴重なものを展示させていただきますし、華岡青洲ゆかりの品や野呂家という有名な医学の家などを展示させていただきたいと思っています。

次のページをご覧ください。広報が非常に大事だと思っています。今までは紙ベースということが中心だったのですけれども、最近は若い方々がWebで情報を盛んにやりとりしておられますので、Web展開を活発に行いたいと思っています。Facebookなどの対話型のメディアを使って、若手の医療従事者、あるいは医療関係者以外の方の興味も喚起するようと思っています。それですでにいろいろな先生方の対談も行っていますし、それを公開しています。あと、若手医療者を対象としたISOUKAix(いそうかい くろす)という企画もあります。最終的に開催前から本とメディアという出版の記録を残して、将来に向かってメッセージとして残せるようにと考えています。

最後に、参加費の策定などを今行っていますが、参加人数は一応3万人、一般の方の公開については20万人以上を見込んでいます。

非常に素晴らしいプログラムができました。今までの28回の歴史をそのままつないで、この歴史を自覚して、発展的に運営したいと考えていますので、先生方におかれましては、ぜひ多数の参加者を動員していただくようお願い申し上げます。以上です。

議長(高久日本医学会長) ありがとうございます

した。第29回日本医学会総会の準備は、今ご報告がありましたように着々と進んでいるようです。今後ともご出席の先生方のご協力をお願いしたいと思います。

2013(平成25)年度日本医学会年次報告

議長(高久日本医学会長) 次に、2013年、すなわち平成25年度の日本医学会の年次報告をいたします。お手元の「日本医学会年次報告」という小冊子にまとめていますのでご覧になってください。長いものですから項目だけ挙げさせていただきます。

日本医学会総会については今、お話がありました。3ページに、日本医学会幹事は昨年8月と12月に臨時の会を開いています。2月に日本医学会定例評議員会。本日の評議員会です。それから、12月に臨時評議員会を開いています。それ以外に日本医学会法人化組織委員会。次の、日本医学会シンポジウムは、4～6ページにかけてその内容が紹介されています。

日本医学会公開フォーラムも6～7ページで紹介されています。それ以外に、日本医学会医学用語管理委員会、日本医学会分科会用語委員会。9ページに日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会。医学賞は3名の方が受賞されています。

11ページ、日本医学会加盟検討委員会。この結果は後で委員長の久道先生からご報告があります。日本医学会あり方委員会。12ページに、日本医学会臨床部会運営委員会、日本医学会臨床部会運営委員会「専門医制に関する委員会」、日本医学会臨床部会運営委員会「遺伝子・健康・社会」検討委員会。この検討委員会の下部組織として、13ページに書かれていますように、「母体血を用いた出生前遺伝学的検査」施設認定・登録部会があります。

14ページ、日本医学会臨床部会運営委員会「がん領域に関する作業部会」、日本医学会臨床部会会議。日本医学会基礎部会・社会部会合同会議、日本医学会利益相反委員会。15ページに、日本医学会分科会利益相反会議。

16ページ、日本医学会雑誌編集者組織委員会。

17 ページ, 2013 アジア太平洋医学雑誌編集者会議 (APAME)・日本医学会医学雑誌編集者会議 (JAMJE) 合同会議 (APAME2013 Tokyo), この会議は 2013 年に特別に行った会議ですが, 日本医学雑誌編集者組織委員会委員長の北村 聖教授が中心になって日本で開催されました。

18 ページ, 移植関係学会合同委員会, 日本医学会だより, その他, 情報発信としてホームページによる情報発信と, 19 ページにいろいろな委員会の開催数が載っています, 21 ページに日本医学会だよりが載っていますので, ご参考いただきたいと思います。

また 25 ページには, 「健康医療分野における研究助成のあり方について (緊急声明)」を 7 つの学会が出しています, 27 ページには, 「日本医学会の法人化に関連して」という声明を出しています, 28 ページには, 「Kyoto Heart Study に関する見解」を, 日本医学会利益相反委員会の曾根三郎委員長と, 日本医学会長の私の名前で出しています, 30 ページに, 「バルサルタン論文不正問題に関する日本医学会の見解」を公表しています。

また, 31 ページには「わが国の不正な臨床研究報告に関する日本医学会の見解」を載せています, 32 ページには, 「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査」に関する最近の報道について, これは日本医学会臨床部会「遺伝子・健康・社会」検討委員会委員長の福嶋義光教授が声明を出しておられます。

以上が平成 25 年度の日本医学会の活動状況です。お認めいただけるでしょうか。もしご異存がなければお認めいただきたいと思います。

■平成 25 年度日本医学会予算の件

議長(高久日本医学会長) 平成 25 年度の日本医学会の予算については, 日本医師会の予算のなかでご報告いたします。お手元の資料 6 に予算が載っていますので, ご覧いただきたいと思います。総額は 1 億 3,294 万 5,000 円です。来年度も同じ予算が日本医師会から認められる予定です。

2014(平成 26)年度日本医学会事業計画

議長(高久日本医学会長) 次に, 協議事項の「2014 年度の日本医学会事業計画の件」ですが, お手元に資料があります。事業計画は基本的には, 平成 25 年度の年次報告とほぼ同じですので, ご覧になっていただきたいと思います。

法人としての活動につきましては, 昨年 12 月の臨時評議員会の際に, 事業計画ならびに予算について報告をしていますので, 特別にご質問がなければ, 日本医学会としての活動は平成 25 年度と同じであるということで, お認めいただければと思います。よろしいでしょうか。

2013(平成 25)年度日本医学会 新規加盟学会

議長(高久日本医学会長) 次に, 「平成 25 年度日本医学会加盟学会の件」につきまして, 久道副会長からよろしくお願いします。

久道日本医学会副会長 平成 25 年度は, 昨年の 5 月 15 日に新規加盟申請の公示をいたしました。7 月 31 日の締め切り日までに 22 の学会から加盟申請がございました。最初に書面審査をすることになっておりまして, 日本医学会加盟検討委員会のメンバーは 13 名ですが, お一方が病気療養中のためと, もうお一方は申請学会の理事長を兼ねている委員であることから審査を辞退していただいたため, 11 名の日本医学会加盟検討委員会委員によって行われました。

11 月 8 日に平成 25 年度第 1 回日本医学会加盟検討委員会が開催され, 書面審査を通過した学会について審議の結果, 今, お手元に配付していますが, 4 つの学会が認められました。その 4 つの学会は, 日本肺癌学会, 日本胃癌学会, 日本造血細胞移植学会, そして日本ペインクリニック学会です。

資料の 1 枚目に誤植がありますので訂正をお願いしたいと思います。「日本肺癌学会」と書かれているところの下段に「総合的判断としては」と書いてあります。「本学会は, わが国で最も罹患率の高い癌」と書いてありますが, 「罹患率」ではな

くて「死亡率」の間違いですので、訂正をお願いしたいと思います。

日本医学会の分科会としての独自性、学術の活動状況、役員の構成、国際性、学術集会の回数、参加人数等々、選考で検討するいろいろな項目が細かく書いてありますが、このなかで最近の状況から鑑みて、研究倫理・研究者倫理に関する検討委員会を設けているかどうか、それから、利益相反に関する検討委員会を設けているかどうか、これがこの加盟検討委員会では必須の状況にこの2~3年はなっています。

先ほど高久会長からの事業報告のなかにもありましたように、日本医学会から、たとえば「バルサルタン論文不正問題に関する日本医学会の見解」や「わが国の不正な臨床研究報告に関する日本医学会の見解」等々を出されていますので、そういうことも鑑みて、こういった倫理、あるいは利益相反に関することを重視しているという状況をお知らせしておきます。

以上、この4つの学会が分科会として新しく加盟することに委員会としては決定し、日本医学会協議会ならびに先ほど行われた幹事会でも承認をいただきました。この評議員会で承認をいただければ、最終的には3月18日の第12回日本医師会理事会に報告して、機関決定をしていただくという運びになっていますので、この4つの学会についてご審議いただきたいと思います。

議長(高久日本医学会長) どうもありがとうございました。

今、久道副会長からご報告がありましたように、肺癌、胃癌、造血細胞移植、ペインクリニックの4つの学会が加盟することを加盟検討委員会ならびに日本医学会協議会、幹事会で承認いただきました。この定例評議員会でもお認めいただけるでしょうか。

特にご異論がなければ、お認めいただいたものといたします。どうもありがとうございます。

久道日本医学会副会長 追加で発言してよろしいでしょうか。加盟検討委員会の報告と、お願いしたことは以上ですけれども、先ほど少し触れました研究倫理・研究者倫理、それから利益相反に

関する検討について、新規加盟の学会については、そのことを必須の条件として規定しているわけです。既存の分科会のなかで、こういった委員会を設けていない分科会が見受けられると聞いています。

これは加盟検討委員会からの発言ではなくて、そのあと再三行われています日本医学会の協議会等のいろいろな議論のなかから出てきたわけです。先ほど会長からお許しを得て発言していますが、既存の分科会のなかで、研究倫理・研究者倫理に関して検討する委員会、あるいは利益相反に関する委員会がない分科会は、できるだけ設けられて検討していただくことをお願いしておきたいということで、一言付け加えさせていただきました。よろしく願います。

議長(高久日本医学会長) どうもありがとうございました。

それでは次の議題として、「一般社団法人化」について、まず定款について、富野康日己先生から願います。

■一般社団法人化について

富野法人化組織委員会委員長 ご紹介いただきました順天堂大学の富野でございます。

私は内科学会の評議員として参加してまいりまして、法人化組織委員長を仰せつかり、委員の先生方とこれまで検討を重ねてまいりました。また、司法書士の方、弁護士の方とも相談し、法人法と照らし合わせながら、一般社団法人日本医学会連合定款(案)を検討いたしました。

■日本医学会連合定款(案)

富野法人化組織委員会委員長 昨年の11月25日付で、日本医学会連合定款(案)をお送りいたしました。12月4日に開催されました臨時評議員会におきまして、多くの皆様方からご意見をいただきました。そのいただいたご意見を含めながら、(案)として作り上げたのが資料7でございます。そのなかで、変更点のみを簡潔に述べます。まず1ページ目の「目的」です。

第3条。「当法人は、医学に関する科学及び技術

の研究促進を図り、医学研究者の行動規範を守ることによって、わが国の医学及び医療の水準の向上に寄与することを目的とする。」

第2章「会員」です。

第6条。「当法人は、医学の研究と実践を目的として組織された学会で、当法人の趣旨に賛同のうえ所定の手続きに従って入会を申請し、その承認を得た学会を会員とする。」

1枚めくっていただきまして、2ページ目の第8条「会費」です。この第8条に関しましては、後ほど高久会長からご発言をいただきまして、決定していただきたいと思います。

もう1枚めくっていただきまして、4ページの第22条です。「会長および副会長等」。

1. 会長及び副会長は、理事会の決議により理事の中から選定する。

次に5ページの「報酬等」第27条の第3項「前項に関し必要な事項は、理事会において別に定める」と修正、6ページの第33条「常任理事会」を削除しました。

そのほかは変更点はありません。以上です。

議長(高久日本医学会長) どうもありがとうございます。

昨年の12月4日に開催いたしました臨時評議員会で、この定款(案)について協議していただきましたが、当日皆さんからいただいたご意見ならびにその後寄せられたご意見を基に、法律の専門家と十分に検討いたしました結果を本日、定款(案)として提出しました。

お手元に配付いたしました定款(案)は、皆さんのご意見によって修正したものに加えて、さらに公証人による事前チェックで指摘された事項も含めて訂正をしています。定款(案)に対してはまだまだ皆様からいろいろなご意見があらうかと思いますが、4月1日の登記に向けて時間的にも迫っていますので、この形で公証役場の認証を受けたいと思っています。よろしくご了承いただきたいと思います。

登記の後には、この定款に則して細則などを作成していくこととなりますが、その作業は新しく立ち上げた委員会の場で十分に詰めていただき、い

ずれ皆さん方のご意見を伺う機会を作りたいと考えています。

■設立時役員について

議長(高久日本医学会長) 設立時の役員につきましては、前回の会議においてご承認いただき、その結果は定款(案)の9~10ページに書かれていますとおりです。また、諸般の事情に鑑みまして、この定款(案)では監事が「2名以内」となっていますが、監事1名を増員して、定款の最終提出のときには「3名以内」としたいと思います。そこで、現在設立の理事に指名されています順天堂大学の奥村康先生に監事になっていただき、設立時の理事には、奥村先生の後任として法人化組織委員長である順天堂大学の富野康日己先生にご就任いただきたいと考えています。なお、任期は他の役員の方と同じように、平成27年、すなわち来年6月の定時総会までです。また、それに合わせて定款も変更させていただきます。なお、役員選挙は平成27年6月開催の定時総会において実施いたしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、監事として奥村康先生、理事として富野康日己先生のご就任を認めていただけますでしょうか。

それではどうもありがとうございます。

■会費について

議長(高久日本医学会長) 次にもう1つ、重要な案件があります。実は会費のことですが、前回の評議員会で、社会部会の評議員の方から、会費の基本料金5万円を取り下げしてほしいというご要望がありました。皆さん方もご記憶のことと思います。2年前の平成24年1月の法人化準備委員会が実施したアンケートでは、会費の出し方については、「基本料金プラス会員数均等割り」というご意見が36学会、「会員数均等割りが27学会」、そして「会員数均等割りで、あと基本料金は臨床と臨床以外の学会に分けるというご意見が24学会」でありました。また、会員数の多寡にかかわらず、議決権は同じ1個であることから、委員会

で検討した結果、平等に納める基本料金という概念を取り入れてバランスをとることとして、5万円に決まったわけです。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、臨時評議員会で基本料金5万円を取り下げてほしいというご要望があったものですから、幹事会でいろいろと検討した結果、「基本料金5万円プラス会員1人当たり50円」という案と、基本料金はなくて、「会員数×60円」という案の2つが出されました。すなわち5万円プラス50円×会員数。これが第1案です。第2案として、60円×会員数。実は前回の臨時評議員会の際、挙手の投票をしたときに、不正確ではないかというご意見があったものですから、今回は投票用紙を用意いたしましたので、この第1案「5万円プラス50円×会員数」、第2案「60円×会員数」のどちらかに○をつけていただければと思います。なお、会員数のなかには、今までもご説明したとおり、学生会員は含まれていません。それでは投票をよろしくお願いいたします。

なお、開票には立会人が必要です。いちばん近い所に座っておられる日本医史学会の坂井建雄先生、日本解剖学会の仲嶋一範先生、突然で恐縮ですが立会人をお願いいたします。

——投票——

ご投票いただいた結果をご報告します。

まず第1案の「5万円プラス50円×会員数」にご賛成の学会が61、第2案の「60円×会員数」にご賛成の学会が41で、欠席が16学会ですので、第1案の「5万円プラス50円×会員数」が認められました。よろしくお願いいたします。

会費を皆さん方をお願いする時期は、新法人の銀行口座を開設してからとなりますので、4月中旬以降になる予定です。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

その他

■第30回日本医学会総会について

議長(高久日本医学会長) それでは次に、第30回の日本医学会総会についてですが、今年の9

月に名古屋大学大学院医学研究科医学部長の高橋雅英教授から、日本医学会会長あてにお手紙をいただきました。「第30回日本医学会総会2019年の開催につきましては、愛知県内の4医科大学、すなわち名古屋大学、名古屋市立大学、愛知医科大学、藤田保健衛生大学、およびその他の関係の方々」と意見交換を行った結果、第30回日本医学会総会の開催候補地としてぜひ立候補させていただきたく存じます。

来年開催予定の日本医学会定例評議員会で、次々回の総会の開催地と会頭を決定されると伺っていますが、齋藤英彦先生の会頭選出と名古屋開催につきまして、何とぞよろしくご高配のほどをお願い申し上げます」という内容でした。ほかに特に立候補の都市、あるいは大学がありませんので、第30回の日本医学会総会は名古屋で齋藤英彦先生を会頭として開催することにつきまして、ご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

■日本医学会 医学研究のCOI マネージメントに関するガイドラインについて

議長(高久日本医学会長) 次に、「日本医学会 医学研究のCOI マネージメントに関するガイドラインについて」です。ご案内のように日本医学会利益相反委員会委員長である徳島大学の曾根三郎名誉教授が中心になられまして、同委員会で2011年2月に、「日本医学会 医学研究のCOI マネージメントに関するガイドライン」を作って各分科会にお配りし、それを参考にして各分科会でCOIに関するガイドラインを作っていただいた経緯があります。

その後、ご案内のようにバルサルタンの臨床研究にみられるCOI申告違反の発生、不適切な企業の関与と論文撤回という事態を考慮して、これらの再発防止および事後対応に向けた取り組みを含めてガイドラインを見直し、さらに分科会から平成25年12月25日までにいただきました回答を参考にして、修正を行った後に、さらに日本医学会利益相反委員会の各委員から出された意見を反

映して、お手元の2014(平成26)年2月改定(案)としてガイドラインが出されていますので、このガイドラインを参考にして各学会でCOIのガイドラインを見直していただければと思います。

それからもう1つ、曾根委員長からのご要望として、このガイドラインのなかで「医師主導」という言葉が使われていますが、これを「研究者主導」に変更させていただきたいというメールがありました。その理由として、「これは必ずしも医学研究だけではなく、看護学研究やリハビリ研究、栄養学研究など多岐にわたるものも含まれており、米国では“investigator-initiated”という表現が使われているので」ということでありました。

このご要望について、先ほど開かれた幹事会で検討したのですが、「医師主導治験」は主に厚生労働省から研究費をもらっているものが多く、「医師主導治験」という言葉が広く使われていますし、臨床研究は医師が主導すべきであるということ、無理に「研究者主導」とすると逆に混乱を招くのではないかと、厚生労働省の研究費などが「研究者主導」という名前が変わった時点で変えてもいいが、現状ではやはり「医師主導治験」という言葉を残したほうがいいのではないかとというのが幹事会の皆さん方のご意見でしたので、せっかくの曾根委員長のご希望ではありますが、評議員会としても従来のおり「医師主導治験」という言葉を使うことをお認めいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

■第30回日本医学会会頭挨拶

議長(高久日本医学会長) それでは最後に、突然で申し訳ありませんが第30回日本医学会総会の会頭に選出されました齋藤英彦先生から、何かお言葉をいただけますでしょうか。

齋藤第30回日本医学会総会会頭 名古屋医療センターの齋藤でございます。ただ今第30回日本医学会総会の名古屋開催をご承認いただきまして、まことにありがとうございます。

今から5年後の2019年にはなりますが、新法人の設立、あるいは日本医師会との関係など、時

代は大きく変わりつつあります。どのように総会を位置付けるかなど、今後皆様とご相談しつつ、時代に合った学会の準備をしていきたいと思っています。

会期は2019年4月12日(金)~14日(日)、会場は名古屋国際会議場を予定しています。どうぞよろしくご支援、ご指導をいただきますようお願い申し上げます。以上です。

議長(高久日本医学会長) 齋藤先生、よろしくお願ひいたします。

また、新法人設立後の日本医学会総会の在り方を当然考えなければいけないので、齋藤先生に委員長になっていただきまして、日本医学会総会の在り方に関する委員会を新法人のなかに作っていただいて、名古屋の医学会の新しい形の医学会総会を企画していただければと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、私どもが提案した議題は終わりましたが、何かご質問、ご意見がございましたら、

■質疑応答

高本評議員 日本心臓血管外科学会の評議員の高本です。

この4月に法人化されるということで、これはめでたいことだろうと思っています。ひいては、4月からこの日本医師会の下部組織である日本医学会と日本医学会連合というものが並列になるわけですが、われわれとしては日本医師会の下部組織の日本医学会を脱退したいと思っていますけれども、この脱退の手続きはどのようにしたらいいのか教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

議長(高久日本医学会長) 本来ならば別な組織として独立したかったのですが、日本医師会の定款を変える必要がある。定款を変えるためには、代議員の2/3の賛同を得る必要があるということで、執行部の方はご理解が十分あるのですが、代議員の方などには日本医学会の法人化に反対するご意見もあったものですから、それで今、高本先生からご指摘のあったような中途半端な形に

なっています。それほど遠くない将来に、日本医師会の定款を変えていただくようにわれわれもお願いしたいと考えています。できれば1~2年のうちに独立したいと考えていますが、相手のあることですので確約はなかなか難しいと思います。

今のような形は不自然ではありますが、日本医師会と日本医学会とが完全に分離したという形をとりますと、喜ぶのはマスコミだけですから、しばらくの間は我慢していただきたいと考えています。よろしいでしょうか。

高本評議員 われわれ多くの評議員は、日本医学会が独立すべきだということで一致しただろうと思うのです。

これから本来の仕事は、この日本医学会連合というものを今度独立法人として作るわけですから、そのなかでやはり仕事をすべきだと思うのです。われわれは日本医師会と意見がすべて同一ではありませんので、協力するときは協力する。しかし、われわれの意見は独立した意見としてきちんと言うべきだろうと思うのです。

そういう形として実現するには、やはりわれわれは主に日本医学会連合として運営すべきではないか。日本医師会からの1億4,000万円ほどの補助金があるようですけれども、あれはやはり拒否して、われわれ自身が自分たちで運営しなければいけないのではないか。そうである限りは、われわれが自分たちで事務所も作り、きちんとした形

にすべきではないかと思います。先ほどの5万円プラス1人当たり50円ということのできるのか、ちょっと不安がありますので、必要でしたらこれは多少増額すべきだろうと思います。

日本医師会とは決していつも対立するわけではありません。しかし、いろいろなマスコミなどをみると、日本医師会の意見とわれわれは必ずしも一致はできないということがたくさんあるわけですから。本当に医学の健全な発展のため、あるいは医療の発展のために、われわれはきちんと独立すべきだと思います。前の臨時評議員会のときにもそういう意見が大多数を占めたわけですから、執行部としてはぜひこの方向で進んでいただきたいと思っています。

みんなの意向を汲んで、正しい形の日本医学会の発展といますか、それをぜひお願いしたいと思っています。

議長(高久日本医学会長) 5万円プラス50円というのは、差し当たって1年間の措置と考えていますので、高本先生がおっしゃったように、完全に独立する場合には、皆さん方の負担がかなり増えるということをご覚悟いただきたいと思っています。ほかにどなたかありませんか。よろしいでしょうか。

それではこれで定例の評議員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。